

随意契約事前公表調書

件 名	令和5年度 保育園トイレ清掃等業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（第10条）」の趣旨に合致した事業所であること。
契約内容	保育園トイレ清掃業務
	対象施設3ヵ園
	西保育園（瀬戸市陶原町6丁目2）
	南保育園（瀬戸市原山町1の13）
	幡山東保育園（瀬戸市田中町103）
	委託期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約予定日	令和5年4月1日
担当課	保育課
備考	